

		<b>パラグアイ</b>			
生物多様性条約	○	名古屋議定書		ITPGRFA	○
<b>法制度の状況</b>					
<b>■概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 名古屋議定書批准に向けて、文書作成を進めており、2018年8月までには批准したい考えである。</li> <li>➤ 批准後は、ABSも含む生物多様性に関するルールを法制化することも検討している。</li> <li>➤ 野生動植物にかかるものはすべて環境省 生物多様性条約窓口（SEAM：Secretaría del Ambiente）の監督下、農作物に係るものはすべて農牧省の監督下で取り扱う。</li> </ul>					
<b>入手方法</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ H30.3時点では、農業分野において農業技術院（IPTA：Instituto Paraguayo de Tecnología Agraria）とMOUを締結することにより、アクセスすることが可能となっている。</li> <li>➤ 民間企業等の第三者もアクセス可能。</li> <li>➤ ただし、現在名古屋議定書批准に向けてのルールを検討中であり、近い将来変更の可能性はある。</li> </ul>					
<b>対象とする遺伝資源</b>					
➤ 未定					
<b>取組経緯</b> ※他事業と連携して交渉しているため【 】にて本事業と他事業を区別している					
<b>H29</b>	<b><u>H30.1 パラグアイ訪問【本事業】</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ パラグアイの遺伝資源に関わる法規制について情報収集</li> <li>➤ 共同研究先となり得る研究機関について情報収集</li> </ul>				
<b>これまでの成果</b>					
<b>■ABSに関連する法制度と運用に関する情報収集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ パラグアイにおけるABS法規制のキーマンとネットワークを形成し、現状について情報収集できた。</li> </ul> <b>■カウンターパートに関する情報収集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ カウンターパートとなり得る農業技術院とのネットワークを形成できた。</li> </ul>					
<b>今後の課題</b>					
➤ パラグアイに対して興味を持つ利用者に対して情報提供を行う。					
<b>カウンターパートに関する所見</b>					
<b><u>パラグアイ農業技術院（IPTA： Instituto Paraguayo de Tecnología Agraria）</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外との共同研究実績もあり、MOUに基づく遺伝資源の移転も行っている。名古屋議定書に基づくバイラテラル契約が可能で、2ヶ月で手続きができるとのこと。</li> <li>➤ H30年度よりJICAプロジェクトを実施予定。</li> </ul>					
<b>留意点</b>					
➤ 現在、名古屋議定書の批准を目指してルールを検討中であるため、その動向を注視しつつ進める必要がある。					